

\* \* \* \* \*  
\*

担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン（第29号） \*

\*

\* \* \* \* \*

## インデックス

【1】集落営農の組織化は、まだまだこれから！求む、集落リーダー！

【2】「担い手経営安定新法」情報

- 法律及び政令が公布されました -

【3】地域の話題等

全国トップクラス！地域の麦作を担う農業生産法人が誕生！

（埼玉県本庄市、関東農政局発）

熊本県初！農作業受託組織から株式会社形態の集落営農法人に

（熊本県熊本市、九州農政局発）

【1】集落営農の組織化は、まだまだこれから！求む、集落リーダー！

現在、集落リーダーによる集落営農の組織化に向けた調整活動を支援するため、各道府県担い手育成総合支援協議会が実施主体となって、「集落営農育成・確保緊急支援事業」を実施しており、全国で2000人を超える方たちが、集落リーダーとして登用され、集落営農の組織化に向けた調整活動の現場で、一生懸命汗を流していただいているところです。

ところで、集落リーダーを支援する「集落営農育成・確保緊急支援事業」の予算は今年度20億円を用意しています。2000人の集落リーダーの方々へ助成を行っても、まだまだ十分に余裕があります。これから夏のお盆休みシーズンを迎え、集落営農の組織化に関する座談会等を行うには良い機会ではないでしょうか？

これまで農繁期で集落内の話合いにまで手が回らなかった農家の皆様、農業委員やJA職員の方たちなどにおかれては、この機会に集落リーダーとして手を挙げていただき、集落営農の組織化に向けた支援を受けることとしてはいかがでしょうか。

事業実施主体の担当者のおかれても、農繁期を過ぎた今の時期を捉えて、集落営農の組織化に向けた取組を広く働きかけていただきたいと思います。

その際には、事業の内容を更に分かりやすく説明したパンフレットをご用意しましたので、ご活用ください。

<http://www.maff.go.jp/ninaite/menu3/readerpanf.pdf>

集落営農の組織化は、集落内の多くの方たちの合意によって成り立つもので、合意の形成は大変なことだと思います。しかし、今、集落の皆さんでこれからの集落

をどうしていくかを話し合うことは、決して無駄なことではないと思います。今年度における集落営農の組織化に向けた調整活動が、集落の将来に向けた新たな一歩となることを祈念しています（この事業は、組織を設立できなかった場合でも、活動に要した事務的経費に限って40万円を上限に助成を受けることができます）。

一步一步、確実に農業を良い方向へ変えていくためにも、集落リーダーを立てて、集落営農の組織化に向けた調整活動を始めてみませんか。まだまだ集落リーダーへの支援は間に合います。お気軽に事業実施主体である各都道府県担い手育成総合支援協議会や市町村等へご相談いただき、チャレンジしてみたいかがでしょうか。

・問い合わせ先：農林水産省経営局経営政策課農業法人班

(TEL：03-3502-8111 (内線4195))

各地方農政局生産経営流通部経営課

各都道府県担い手育成総合支援協議会

・本事業を含む「集落営農の組織化・法人化」を支援する各種事業の概要については、農林水産省担い手ホームページの「ハツラツパンフ」をご覧ください。

[http://www.maff.go.jp/ninaite/p\\_haturatu.pdf](http://www.maff.go.jp/ninaite/p_haturatu.pdf)

## 【2】「担い手経営安定新法」情報

- 法律及び政令が公布されました -

去る6月14日に国会において成立した「農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律」（「担い手経営安定新法」）が本日6月21日、公布されました。また、これに基づく政令（「農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律施行令」）も併せて公布されました。施行は、いずれも19年4月1日となっています。

本政令は、法律に基づく交付金の交付対象となる農産物の範囲を定めるもので、その規定内容は以下のとおりとなっています。

< 政令規定事項 >

- (1) 法第2条第1項の「対象農産物」について、米穀、麦、大豆、てん菜及びでん粉の製造の用に供するばれいしょを定める。
- (2) 法第3条第1項の「特定対象農産物」（「生産条件に関する不利を補正するための交付金」の対象農産物）について、麦、大豆、てん菜及びでん粉の製造の用に供するばれいしょを定める。

また、本法律及び政令は、本日中に農林水産省のホームページにアップしますので、こちらをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/ninaite/menu8.html>

### 【3】地域の話題等

全国トップクラス！地域の麦作を担う農業生産法人が誕生！

(埼玉県本庄市、関東農政局発)

5月29日、埼玉県本庄市にある「JA埼玉ひびきの」の主導により、活動範囲が1市3町(児玉郡：本庄市、美里町、神川町、上里町)にまたがり、全国でもトップクラスの規模を有する農業生産法人として「ひびきの農産株式会社」が設立されました。

この地域は、県内でも有数の小麦産地であるとともに、種子小麦の生産量においては全国一を誇る地域(17年産：589トン)でもあるため、同法人は、麦類の生産を行う「麦作法人」として、当該JAに出荷している小麦農家484戸中約8割の383戸(383名：1人1株出資)とJA(17株分を出資)が株主となり、経営面積約700ヘクタール(18年産：普通小麦約520ha、種子小麦約180haほか)でスタートすることとなりました。

創立総会では、社長の金井氏が「土地利用型農業の中心的な担い手として地域の麦作を守っていききたい」との決意を述べました。

現在、地域内の農家の高齢化が進展している中、同法人が麦作を担うことによって遊休農地の発生防止にも期待が寄せられています。

また、当面は麦作経営に集中するものの、いずれは野菜等の農産物も手がける予定です。

なお、同地域内には、すでに4月中に本庄市や美里町を主な活動の場とする農事組合法人「けや木穀作」(経営面積85ヘクタール、構成員53名)及び「小茂田穀作組合」(経営面積110ヘクタール、構成員99名)が設立されており、今回設立された「ひびきの農産株式会社」と合わせ、これら3法人が担う麦の作付面積は、児玉郡内における麦の作付面積約1,100haの8割以上(895ha)を占めることとなり、同地域における今後の麦作振興が期待されるところです。

・問い合わせ先：関東農政局消費・安全部地域第三課

(TEL：048-524-5711(内線32))

熊本県初！農作業受託組織から株式会社形態の集落営農法人に

(熊本県熊本市、九州農政局発)

熊本県熊本市において、6月2日、農作業受託組織から株式会社形態の集落営農法人に発展した県内初の例として「株式会社アグリともあい」が設立されました。

当該法人が所在する供合(ともあい)地区は市の東部に位置し、都市近郊という立地条件の中で消費者である地域住民との調和を図りつつ、いかに地域農業を守りながら自らの経営を安定させるかが大きな課題となっていました。

そのような状況の中で、14年2月に農業者6名で任意組織を設立し、主として大豆の基幹作業を受託していましたが、新しい事業展開や経営の効率化を目指し、また、今般の品目横断的経営安定対策の対象となるため、この度、株式会社を設立する運びとなりました。

資本金は275万円（生産者5名が1人当たり50万円、JA熊本市が25万円出資）で、現在、大豆32ha、水稲20haの農作業受託に取り組んでいますが、今後は農作業受託を中心としながら、農業経営の規模拡大と事業の多角化を図るため、JAや地元食品メーカーとの連携を強化することとしており、当該法人には地域農業を守るための中核的役割が期待されているところです。

・問い合わせ先：九州農政局生産経営流通部経営課（TEL：096-353-3561）

#### < 編集後記 >

北海道を除く日本全域で梅雨入りし、梅雨の風物詩である紫陽花（アジサイ）の各地できれいに色づいた姿がニュース等で見られます。

アジサイは日本原産の花で、その名前は、集（あづ）・真藍（さあい）が変化したものです。「集」は集まる、「真藍」は青い花という意味で、「青い花が集まって咲いている」という花の姿を表現した名前といえます。

また、花が開いてから萎れるまでに花の色が様々に変化するため「七変化」とも呼ばれています。花の色は、土壌のpH濃度によっても変化し、リトマス試験紙とは逆で、土壌の酸性度が高いと青く、アルカリ度が高いと赤くなるそうです。

一方、学名の「ハイドランゲア」は、ラテン語で「水の器」という意味です。アジサイは、他の草花に比べて葉の気孔が多いため、より多くの水分を必要とするそうです。ハイドランゲアは、この水をたくさん欲しがる花の性質を表現した名前といえます。

薄暗い梅雨空の下できれいに映えるブルー系の色合いといい、水を好む性質といい、アジサイは梅雨の時期にピッタリの花といえるでしょう。

当メルマガでは、皆様に活用されるメルマガを目指し、担い手育成活動の優良事例等を紹介していきます。皆様の地域での事例、ご意見、メルマガの感想等を下記アドレスまでお寄せください。

電子出版：担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン

発行日：随時発行（週1回程度）

発行元：農林水産省 経営局 経営政策課

お問い合わせ先の電子メールアドレス：keiei\_seisaku@nm.maff.go.jp

このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから。

<http://www.maff.go.jp/ninaite/mailmagazine.html>

農林水産省担い手ホームページもご覧ください！

～ 品目横断的経営安定対策を含む担い手への支援策、認定農業者数等、担い手情報満載！！～

<http://www.maff.go.jp/ninaite/>